

令和2年第4回

氷川町議会7月臨時会会議録

開会 令和2年7月7日

氷川町議会

令和2年第4回氷川町議会臨時会会期日程

月 日(曜日)	区 分	日 程 内 容
7月7日(火)	本 会 議	開会 提案理由・議案説明 質疑 討論 採決 閉会

会 期 1 日 間

令和2年第4回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月7日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 議案第30号 令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 5 請願第1号に対する紹介の取り消しの件について
- 日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

3. 欠席議員はなし。

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書 記 小田尊之

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	稲田和也
企画財政課長	濤岡美智代	税務課長	西田美子
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	山本昭義
農業振興課長	増住豪二	農地課長	星田達也
建設下水道課長	野田俊明	地域振興課長	前崎誠
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	岩本博美
生涯学習課長	増永光幸	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村洋君） 皆さん、おはようございます。

世界的な猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は収束に向かっているように思われますが、まだまだ予断を許さない状況であります。わが町は、一人も感染者を出しておりません。これも、藤本行政が徹底した対策を講じられた結果ではないでしょうか。この夏、秋に向けて、2波3波の感染を発生することが想像されますが、議会はもちろんのこと執行部の皆さんも危機管理を徹底され、町民の皆様が一日も早く安心安全な生活ができるように努めることではないでしょうか。このコロナ禍の中、県南豪雨という甚大な被害が出て、49名の尊い命が奪われました。哀悼の意を表したいと思います。わが町は芦北町と定住自立圏という観点から議会は12万円の支援金を送ることを決定しました。以上、報告とします。

ただ今から、令和2年第4回氷川町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番木下厚君、3番河口涼一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（米村洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第5号 専決処分の報告及び承認について

日程第4 議案第30号 令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（米村洋君） 日程第3、承認第5号、専決処分の報告及び承認について、及び、日程第4、議案第30号、令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）についてを、一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。本日は、令和2年第4回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変お忙しい中にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

4日未明の豪雨によりまして、球磨川が氾濫をし、八代市、人吉球磨地方、芦北水俣地方に、甚大な被害が発生をいたしました。尊い命と貴重な財産が奪われたところであります。お亡くなりになりました皆様に心より哀悼の意を表しますとともに、被災をされましたすべての皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。また、現在は九州北部地方で豪雨が発生をいたしておりまして、浸水等の被害が出ているようであります。大きな被害が出ないことを祈っております。

その中で、本町につきましては大きな被害が発生しませんでした。これも偏に先人の皆様方が治水に対して、様々なご努力をされてきたその成果ではないかなと、結果ではないかなというふうに思っております。ただ、異常気象でございます。これからも、緊張感をもって対応していきたいというふうに思っております。

併せまして昨日、芦北町の方から、非常食が足りないということで、支援の依頼がございまして、私どもの持つております備蓄品の中から一部を、芦北町の方に届けたところであります。今後も、必要な支援につきましては、お互いやはり助け合う仲間でございますので、必要な支援を継続してまいりたいというふうに思っております。

一方、新型コロナウイルスの感染につきましては一日の感染者数がまた増加の傾向にあります。大変心配をいたしております。今後とも緊張感を持ってしっかりと生活をしていく、また、予防を徹底していく、その気持ちで今後も行政運営を進めていきたいというふうに思っております。

国の新型コロナウイルス対策に向けた第二次補正予算が成立をし、先月23日に地方創生臨時交付金限度額の内示がございました。本町につきましては、事業継続等への対応分として4,623万2,000円、地域経済活性化等への対応分といたしまして1億7,234万円、合計で2億1,857万2,000円の配分があったところであります。このことを受けまして早速、第三次の支援策を取りまとめましたので今回提案するものでございます。

さて、本臨時会に提案いたしておりますのは、承認1件、令和2年度氷川町一般会計補正予算1件でございます。承認第5号は、専決処分をいたしました、令和2年度一般会計補正予算（第5号）について報告をし、承認を求めるとでございます。議案第30号は令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ4,595万7,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ80億4,083万8,000円とするものでございます。歳入の主な内容は国庫支出金8,815万円、繰入金及び繰越金を減額をいたしました。歳出の主な内容は新型

コロナウイルス感染症対策の町単独支援事業である、保育所等従事者応援給付金、花き及び豊表支援事業、備品購入費でございます。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議のうえ、円満なるご決定をいただきますようお願いを申し上げましてご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村洋君） これから、承認第5号及び議案第30号の詳細説明を求めます。
企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） 承認第5号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年6月23日付けで専決処分した事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めるものでございます。1ページをご覧ください。

専決第5号、令和2年度氷川町一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ789万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,488万1,000円とするものでございます。

歳出をご説明いたします。7ページをご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、18節、負担金補助及び交付金は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございます。経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援するもので、当初予算に計上しておりましたが、事業申請の採択を受け内示額により補正するものです。財源は、県補助金でございます。

45款、教育費、10項、小学校費、5目、学校管理費、10節、需用費は、感染症対策として、各小学校の水道蛇口をレバー式に改修するものです。

15項、中学校費、5目、学校管理費、10節、需用費の修繕料につきましても水道蛇口のレバー改修でございます。13節、使用料及び賃借料は、感染症対策として生徒の密集を避けるため広い空間で授業する必要があるため、今回集会場を教室として使用するため、空調設備をリースするもので、7月からの9ヶ月分を計上しております。

歳入についてご説明いたします。6ページをご覧ください。90款、5項、5目、繰越金、5節、前年度繰越金を新型コロナウイルス感染症対策の財源としております。

以上が、専決第5号 令和2年度氷川町一般会計補正予算（第5号）の内容でございます。緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分したものでございます。これで、承認第5号の説明を終わります。

続きまして、議案第30号、令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。令和2年度氷川町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,595万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4,083万8,000円とするものです。

4ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正でございます。追加で、中小企業利子補給ですが、令和元年度予算において限度額を貸付限度額3億円に対する利子補給としておりましたが、貸付額が3億円を超える見込みでありますので計上するものです。

歳出の主なものをご説明いたします。9ページをご覧ください。複数の財源組替につきましては、新型コロナウイルス感染症対応事業に一般財源を充てていたものを、地方創生臨時交付金に組替えるものでございます。

15款、民生費、10項、児童福祉費、5目、児童福祉総務費、12節、委託料は、放課後児童クラブ健全育成事業委託料でございます。緊急包括支援事業として、児童福祉施設等に感染症対策事業やマスクなど感染防止に対する支援として各50万円補助されるもので、3クラブ分150万円を計上、国の10分の10補助でございます。また、臨時休業時特別開所支援事業、臨時休業時特別開所人材確保支援事業、利用料減免事業で644万4,000円計上しています。この3事業の財源につきましては、国3分の1、県3分の1の補助でございます。

10ページをご覧ください。19節、扶助費120万円は、新型コロナウイルス感染症対策保育所等従事者応援給付金でございます。小学校等の臨時休業実施期間において、事業を行った町内の保育所などの従事者を応援するもので、一人あたり3万円の給付金を支給するものです。このほか15目、保育所費及び20目、子育て支援センター費でも計上しておりますが、総数180人を見込んでおります。町の独自支援事業であり、財源は、地方創生臨時交付金を活用いたします。

12ページをご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、10節、需用費で、花き購入費として672万円を計上しております。イベント自粛などにより需要が低迷している花き事業者を支援すると共に、町内の施設に花を飾ることで日常生活での需要を喚起するものです。

次の、公共施設畳表張替は、活動自粛などにより需要が低迷したイ草生産者の支援及び公共施設の畳の張替えを行うことで、氷川町産のイ草の消費拡大を図ると共に畳の良さをPRし、需要を喚起するものです。

18節、負担金補助及び交付金の畳表張替助成事業補助金ですが、例年実施しています畳表張替助成事業を新型コロナウイルス感染症対策として拡充し、イ草生産

者を支援するものです。また、当初予算で計上していましたが同補助金の残額は、減額いたしております。これらの支援につきましても、地方創生臨時交付金を活用しての町独自事業でございます。

30款、5項、商工費、10目、商工業振興費、18節、負担金補助及び交付金100万円は、補正予算第2号で計上いたしました事業所休業等応援金について不足が見込まれるため計上するものです。

13ページをご覧ください。40款、5項、消防費、25目、災害対策費、17節、備品購入費は、備蓄用品として避難所用の体温検知器カメラ・スタンドセットの7台を購入するものです。通常は、役場や文化センターなどに設置し活用いたします。

14ページをご覧ください。45款、教育費、10項、小学校費、10目、教育振興費に計上しておりますのは、宮原小学校が熊本県学校安全教育研究推進校の指定を受け、実施する防災教育などに係る費用でございます。事業費は、県補助金、県学校保健会及び県PTA教育振興財団より助成を受けております。

15ページをご覧ください。20項、社会教育費、15目、八火図書館費及び25目、竜北歴史資料館費の17節、備品購入費は、紫外線照射機能などの図書消毒機を購入するもので、殺菌・消毒し安心して利用できるよう衛生的な環境整備を行うものでございます。

歳入についてご説明します。7ページをご覧ください。65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、総務費国庫補助金、5節、総務費補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,892万円計上いたしております。なお、国から第2次補正予算での交付限度額の内示が2億1,857万2,000円となされております。

支援事業の詳細につきましては、福祉課及び農業振興課からご説明いたします。以上で、議案第30号の説明を終わります。

○議長（米村洋君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 議案第30号、一般会計補正予算（第6号）、民生費の補足説明をいたします。9ページをお願いいたします。15款、10項、5目、12節、委託料794万4,000円、放課後児童クラブ健全育成事業委託料の内訳としまして、春休み終了日の翌日以降、平日において午前中から開所した場合に、臨時休業時特別開所支援事業として1万1,000円の23日分、3施設で75万9,000円、同じく、臨時休業時特別開所人材確保支援事業として2万1,000円の23日分、3施設で144万9,000円、4月、5月の開所時に利用を自粛された方に対する利用料減免事業として、利用料上限額500円の、利用自粛者延べ

人数197人の開所日数43日分で、423万6,000円、感染拡大防止対策事業として50万円の3施設、150万円が内訳となります。

18節、負担金補助及び交付金の保育対策総合支援事業費補助金50万円は、認可外保育所分で、前年度は対象にならなかった分が、令和2年度一次補正において対象となったため計上しております。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金100万円は、2次補正分として認可外保育所と病児保育所の2つの施設分となります。

次のページ、10ページ、19節、扶助費、120万円は、新型コロナウイルス感染症対策保育所等従事者応援給付金としまして、学校の臨時休校中に、子供たちの居場所や保育サービスの維持に貢献いただきました保育等従事者に対し、応援と感謝を示す応援給付金として1人3万円を計上しております。ここでは、放課後児童クラブ、認可外保育所、病児保育所に従事された40名分を計上しております。

15目、10節、需用費50万円は、常葉保育所分、18節、負担金補助及び交付金300万円は、保育園6園分の感染拡大防止の二次補正分として一施設当たり50万円となります。19節、扶助費は、保育等従事者への応援給付金で、保育園、幼稚園の従事者138人分を計上しております。

11ページの25目、母子福祉費は、ひとり親世帯臨時特別給付金に関するもので、周知のための郵便料170世帯分と、追加給付の申請があった場合に確認作業のための時間外勤務手当を計上しております。

これで、福祉課からの説明を終わります。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策事業の概要についてご説明いたします。

今回予定しています支援策は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動自粛等により需要が低迷した花き、イ草の需要の喚起をすることを主たる目的として、支援を行います。

花きの支援につきましては、学校等の公共施設における花きの活用拡大を通じ、日常生活での需要を喚起するもので、町内の公共施設、福祉施設、医療機関など84施設の各所に、金額にしまして10,000円相当の氷川産花きの展示を予定しております。実施時期につきましては、今後花きが出始める11月から2月の4か月間としまして、月に2回のペースで各所に展示していきたいと考えております。

次に、イ草の支援についてです。まず、公共施設の畳の張替え事業でございます。これは、町有の公共施設にある畳の張替えを行うもので、対象施設につきましては、24施設、730畳の張替えを予定しております。

次に、現行の畳表張替助成事業の助成額を拡充する事業でございます。現行では、張替え工賃の2分の1、1畳あたり1,500円の助成を行っています。張替えに要する経費の2分の1ということで助成額の方を拡充してまいります。1畳当たりの助成額は、2,500円から4,000円程度を想定しているところでございます。また、予定畳数としまして、助成額を拡充することで、消費が喚起されることを踏まえまして、2,000畳の予定としております。

以上で、説明を終わります。

○議長（米村洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

承認第5号について質疑はありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 7ページ、45款、教育費、5目、学校管理費、13節の使用料及び賃借料として、竜北中学校集会場の空調リースとなっておりますが、まず、リースにされたのはなぜか。それから、現在使用頻度というのはどれくらいなのか。今後コロナ禍の中でますます使用頻度は増えるんじゃないかなって思うんですが、私はリースじゃなくて常設の方がいいんじゃないかなって意見がありますので、今言いましたどうしてリースにされたのか、使用頻度、ちょっとそこお聞かせください。

○議長（米村洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） ただ今の吉川議員の質問にお答えしたいと思います。まずリースにした理由としましては、集会所の使用頻度の方を先にお答えさせていただきたいと思います。集会場の方は現在部活動の卓球場として使用されておりますので、通常は卓球場の利用として部活動に利用されていることから、通常のリースの設置を当初から考えておりませんでした。今回授業で使うということになりましたので、設置の方も考えたところですが、設置をするためにはまず電圧の関係であつたりとかもありまして、今回は緊急性を要することもありますので、九電の電柱の方から臨時で配線を引っ張ってきての仮設のリースの工事をさせていただいております。今のところ今後どうするかということについては決定はしておりませんが、現在のところでは使用頻度としては、卓球場の利用ということですので、リースで当面は考えているところです。以上です。

○議長（米村洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 通常、卓球場として利用していたけど、今度授業で使うようにするというので、私は三密を避けるということで大変苦勞されていると思います。まあそういったことで、授業するスペースが求められたのかなというふうに思っています。電圧の関係とか、緊急を要するというのでリースされたというのはよくわかります。リースというのは思った以上に費用がかかるという気がするんですね、短期間の中では。

今日も町長が言われましたけど、どんな災害が起きるかもしれません。学校の教室も避難所になっているところがいくつかあります。そういった点では、今後どうするかというのは検討して、私はできることならば常設された方がいいんじゃないかというふうに意見を述べておきたいと思います。そういう点で、小学校3校ありますが、必要な緊急を要するという点では足りているということではありますが、今後空調なんかはぜひ検討していただけたらなというふうに思います。

○議長（米村洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） お答えを申し上げたいというふうに思います。

子どもたちの学習環境のことをとてもこう心配いただいて本当にありがとうございます。小学校と中学校の違うところは、子ども達も大きくなって、40人学級になって、中学生の37～8人とか大きな体つきで一つの教室で授業するとなれば、とても密接するような関係が出てきて心配をしております、そうした意味で竜北中学校は、集会場という卓球場を兼ねている部屋がありまして、そこに子ども達を広く1メートル、2メートル間隔をとりながら授業をするということで計画をしたところでした。現在、教科によっても、数学と英語につきましては2人の教師がおりますから、1つの教科を2人で分けますから、20人以下になりますけど、ほかの教科の場合には、5教科を中心に集会場を使わせていただくということで、おそらく、毎日集会場で学習をしているものと思います。そこはちょっと確認はしておりますが、先般行った時にはこういう状況の中でやっていくんだなあというふうに思ったところでした。

議員もご承知のとおり、こども議会に代わって町長の出前授業をしていただきましたけれども、あの形態で、あれは2クラスでしたけれども、あれを1クラスを入れて、広げて、感染を防止するという趣旨であります。ご意見いただきましたのでしっかり検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（米村洋君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村洋君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米村洋君） 起立全員です。したがって、承認第5号は承認されました。

○議長（米村洋君） 次に、議案第30号について質疑はありませんか。西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 冒頭、町長の議案説明の中で、6月23日2億1,857万2,000円の交付限度額の内示があったということでした。5月の14日に臨時議会が行われまして、約9,200万の補正が組まれまして、合わせて対コロナで3億600万くらいの国庫補助が入ると思います。今回はこのうち7,800万が補正を組まれているわけなんですけど、お尋ねしたかった点がこの13ページに教育総務費の中で2,600万、一般財源から国県支出金の方に財源組替になっておりますが、今回の新聞報道とかによりますと、事業継続、休業補償、それが一つの柱で、もう一つこの1兆円っていうのがスポーツ文化イベント、農林水産業などの地域経済活性化のため、この2本柱だと思うんですが、前回の臨時議会で一人5万円の500人分ということで2,500万、一般財源で組まれたわけですがそれが組み替えされていると思いますけれども、この2本柱の中のどっちに該当するのでしょうか。この点は一般財源でこの2本柱に該当するかどうか難しいだろうと個人的に思っていたものですから、これが組み替えになるという上で、地域経済活性化なのか事業継続のどちらの方になるのでしょうか。

○議長（米村洋君） 企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） ただいまのご質問ですけれども、この2件の項目につきましては、融通を利かせて対応できるというような国からの提示もあっておりますので、それを踏まえまして、生活支援ということでございますので、地域経済活性化等への対応分ということで考えております。

○議長（米村洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） はい、ありがとうございました。ある程度融通が利くということで地域経済活性化の方に含まれるということみたいですけれども、これは新聞報

道とかでは9月末に計画書を出せというふうになっていますので、9月定例会までに残額の1億3,600万あたりが予算措置されると思うんですけども、今回の提案のメニューではないんですけども、こういったメニューがこの対コロナで想定できるんでしょうか。そこはまだ議論の最中ですか。

○議長（米村洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 残額の使い道につきましては、今各課で再度また検討を続けておりまして、9月の定例会に提案をしたいと思っております。最終的にはですね、施設の整備等々につきましても、対象になるということでございますので、そういったものも含めまして、今検討を進めているところであります。

○議長（米村洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） はい、ありがとうございます。それともう一点お尋ねいたします。12ページなんですけれども、花きの購入費それと畳表の補助がなされております。拡充という部分もあるんですけども、この資料を見ますと、い草農家が48件だそうです。あと、花き農家は事前に話を伺いましたところ、氷川町ではだいたい10件ぐらいの花き農家みたいなんですけど、地元の生産者のために支援といった形なんだろうから、こういった形で、い草の畳表の製造業というのが氷川町の方にはないと思いますので、農業振興課長、こういった形で仕事を進められるか、花きの支援の方もお尋ねいたします。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 花きの方につきましては生産者が11件ということで聞いております。それ以外に共販外の方が一人いらっしゃいます。花きについてはJAさんも一緒になって対応していきたいと思っておりますが、JAさんも対応しきれない部分もありますので、施設への配布は農業振興課の方で対応したいと思います。い草についてですけども、い草については発注方法も現在検討しているところでございまして、生産者の方にできるだけ還元ができるような方法をとってまいりたいと考えております。

○議長（米村洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 当初予算で上がっていたこの、拡張するという事なんですけど、

これは今まで広報誌とかに1枚当たり1,500円出しますよということで募るわけですよ。そういったやり方を今回も取るということですよ。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） はい、議員の言われたとおり、そのとおりでございます。

○議長（米村洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） そのあとの話なんです、氷川町内に豊表を作ってくれるゴザ屋さんはいないわけなんです、今までとかはどうされていますか。私が自宅で豊表替えたときには1件町内にあったものですから経由をしてやったんですが、今、豊表をやってくれる業者さんはいらっしゃらないものですから募集かけて募ったあと、これはどこに頼むということになるんですか。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 張替事業の方につきましては、流れとしましては張替をされる実施者の方が豊店の方に行かれます。張替が終わった後に町に書類をそろえて提出されまして、張替えされたところに助成金を出しているところです。言われたとおり町内には豊店の方がありませんので、今現在は宇城市それから八代市の豊店を活用されています。今後この事業につきましても八代市と宇城市、取引の実績のある所を中心にとは考えておりますけれども、今から検討してまいります。以上です。

○議長（米村洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今問題になっている点ですけれども、最初に花き農家11戸、当然農家から買って、資料が出されておりますが、施設に花を展示すると。月2回のペースでそれをやっていくとなったんですが、氷川町の花き農家から直接買って届けられるのか。その点ちょっと聞かせてください。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 生産者の方は農協の方に出されます。それを町が買い

取りまして、支払いの方は農協さんを通じて生産者の方に行くことになっております。

○議長（米村洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） せっかくいい事業を行うわけですので、町内の花き農家さんのところに現金が入るのが一番大事だと思います。農協を通じて買うけどもまあそういうことだと思います。もう一点、先ほどから話が出ていました公共施設への畳替えの場合、町内には畳替えの業者さんがいないので、宇城市か八代市の業者さんを通じるということになるんじゃないかなと思うんですが、氷川町で生産される畳を使うというのが私は大事だと思うんですね。そういう点で業者に頼んだ場合も本当に氷川町の畳表が使われるのかどうか、その点はどういうふうを検討されていますか。

○議長（米村洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 現行の制度についても氷川町産であるという証明書のタグが付いております。助成の対象も当然氷川産のイ草ということで、畳表ということで、考えております。

○議長（米村洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 本当にいい事業を提案されたと思います。ぜひ今言われたように畳もいいものから、なんていうかランクがあるんですね。ぜひそこはきちっと氷川のが使われることを守ってやっていただきたいというふうに思います。農家の人たちは本当にそういうことが実現すれば大変喜ばれると思います。そこだけ是非きちっとやっていただければと思います。

○議長（米村洋君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村洋君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米村洋君) 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 請願第1号に対する紹介の取り消しの件について

○議長(米村洋君) 日程第5、請願第1号に対する紹介の取り消しの件についてを議題とします。

上田俊孝君から、請願第1号、家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願について、紹介者となりましたが、熊本県で条例制定している中で、県議会からの意見書提出要請があったときに、再度検討したいとの理由によって、紹介を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

本件は、申出のとおり許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米村洋君) 異議なしと認めます。したがって、請願第1号に対する上田俊孝君の紹介の取り消しを許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時15分

-----○-----

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長(米村洋君) 日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米村洋君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長(米村洋君) 町長から、閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、両議案につきまして可決決定をいただき、誠にありがとうございました。可決いただきました予算の執行につきましては、迅速かつ的確な処理に努めることとし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取り組みとともに、沈滞化している、地域経済への活力源となることを期待をいたしているところであります。

また、地方創生臨時交付金の限度額残額につきましては、先ほども述べましたとおり、9月議会を目途にその活用策を検討してまいります。どうぞ議員各位からの提案もよろしく願いいたします。また、今回の豪雨により甚大な被害が発生をいたしました球磨村の方から、八代市を通じまして避難者の受け入れの依頼がきております。先ほど直接お話を聞いたところであります。受け入れの方向で検討をしたいというふうに思っているところであります。

さて、本町には、氷川町政治倫理条例、氷川町議会基本条例等が制定されております。その趣旨を再確認をし、私たち行政も議会も共に町民の皆様方の負託に応えられますよう、これからもさらにですね、研鑽を積み、お互い手を携えて、町民の負託に、また、町の発展に寄与するよう頑張っていければなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、気候不順の折からご自愛のうえご活躍されますことを祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。

○議長（米村洋君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第4回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日 氷川町議会議長 米 村 洋

令和 年 月 日 氷川町議会副議長 松 田 達 之

令和 年 月 日 氷川町議会議員 木 下 厚

令和 年 月 日 氷川町議会議員 河 口 涼 一